

令和6年度 大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会委員 名簿

任 期 令和6年9月27日～令和7年3月31日

定 数 20人以内

委嘱・任命人数 13人

委 嘱 者 大阪狭山市教育委員会

令和6年9月現在

名 前	備 考
池上 正	大阪体育大学客員教授
酒谷 由紀子	大阪狭山市立狭山中学校長
平島 和	大阪狭山市立南中学校長
槇野 俊之	大阪狭山市立第三中学校長
竹島 亨	大阪狭山市 PTA 連絡協議会会長
高岡 拓海	大阪狭山市立中学校部活動顧問教職員
吉村 誠	大阪狭山市立中学校部活動顧問教職員
小谷 一喜	大阪狭山市立中学校部活動顧問教職員
山村 歳幸	総合型地域スポーツクラブ さやまコミュニティクラブ代表
菊屋 英一	総合型地域スポーツクラブ 南コミュニティクラブ代表
石田 浩史	総合型地域スポーツクラブ NPO 法人 大阪狭山スポーツクラブ代表
田畑 直次	大阪狭山市体育協会会長
岡本 憲一郎	大阪狭山市文化協会会長

令和6年度第一回大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会

日時：令和6年9月27日18時から

会場：市役所3階第2会議室

次第

1 はじめに

2 委員紹介

3 委嘱及び任命

4 会長及び副会長の選任

5 本市の状況について

6 諸連絡

第二回協議会について

7 おわりに

大阪狭山市立中学校部活動の地域移行協議会設置要綱

(設置)

第1条 大阪狭山市立中学校における部活動の段階的な地域移行（以下「部活動の地域移行」という。）に係る事業を推進するため、大阪狭山市部活動地域移行協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、部活動の地域移行に関する次の事項について協議及び検討する。

- (1) 部活動の地域移行に係る方向性に関する事項
- (2) 部活動の地域移行に係る具体的施策に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、部活動の地域移行に関して必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内で組織する。委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱又は任命する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市立小中学校校長代表
- (3) 市立小中学校保護者代表
- (4) 市立中学校部活動顧問教職員
- (5) 総合型地域スポーツクラブの代表者が推薦する者
- (6) 大阪狭山市体育協会の長、又はその者の推薦する者
- (7) 大阪狭山市文化協会の長、又はその者の推薦する者
- (8) 大阪狭山市教育委員会事務局教育部教育指導グループ課長
- (9) 大阪狭山市教育委員会事務局教育部生涯学習グループ課長、又はその者の推薦する者
- (10) その他、委員会が必要と認める者

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、会長がその議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、教育部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

令和6年2月21日

大阪狭山市立学校に係る部活動の方針（改訂）

大阪狭山市教育委員会

1. 部活動の意義

学校の部活動は、スポーツ及び芸術文化、生活文化、自然科学、社会科学、ボランティア、趣味等の活動（以下、「芸術文化等の活動」という。）に興味と関心を持つ同好の生徒が参加し、各部の責任者（顧問）の指導の下、学校教育の一環として行うものである。

体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

2. 「大阪狭山市立学校に係る部活動の方針」策定の趣旨

本方針は、中学校の部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、地域、学校、分野、活動目的や競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることをめざす。

- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校教育の意義を踏まえ、生徒がスポーツや芸術文化等の活動を楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することや、芸術文化等に親しむための資質・能力の育成を図ること
- ・バランスのとれた心身の成長を促すとともに、教育課程内の活動、部活動、学校外の活動等のバランスにも十分に配慮すること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。
- ・学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。

3. 適切な運営のための体制整備

(1) 校長は、「大阪狭山市立学校に係る部活動の方針」に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定する。

部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。

(2) 校長は、自校の活動方針及び活動計画等を学校のホームページへの掲載等により公表する。

4. 指導・運営に係る体制の構築

(1) 校長は、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。

(2) 校長は、部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教員の他の校務分掌等を勘案した上で行うなど、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

(3) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう、適宜、指導・是正を行う。また、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

5. 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

(1) 校長及び部活動の指導者（顧問、部活動指導員や外部指導者等）は、スポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」を参考にしながら、生徒の心身の健康管理（熱中症の防止、スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）を徹底する。

(2) 校長及び部活動の指導者は、「体罰・ハラスメントは重大な人権侵害であり、絶対に許されない行為である」という認識のもと、これらの根絶を徹底する。

6. 適切な休養日等の設定

(1) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けること。（平日は少なくとも1日、週末（土曜日及び日曜日）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り

替える。)

- (2) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動ができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。
- (3) 1日の練習時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4) 休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態、分野、活動目的や競技種目等を踏まえ、定期試験前後の一定期間等、各部共通、学校全体、市区町村共通の部活動休養日を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定める等、工夫に努める。

令和6年(2024年)3月4日

大阪狭山市立小中学校
児童生徒の皆さん、保護者の皆さん
教職員の皆さんへ

大阪狭山市教育委員会
教育長 竹谷 好弘

部活動地域移行アンケート結果について

平素は本市の教育活動にご尽力いただき、ありがとうございます。先日回答いただきましたアンケートについて、集計できましたので、ご報告いたします。

回答数：児童生徒(4年生から中学1年生) 1,472名 同保護者 1,116名 教員 110名

【小学生】

○放課後の過ごし方(現在)【複数回答可】

- ・サッカーやダンス等運動系の習い事(41.9%)
- ・ピアノや習字などの習い事(31.2%)
- ・学習塾など(28.9%)

➡休日も同様の傾向があり、地域の習い事や塾で過ごしている人が多いようです。

○先生が中心となる部活動がないとしたらどうするか?【複数回答可】

- ・先生以外の方が教える部活動(42.9%)
- ・サッカーやダンス等運動系の習い事を続ける(40.0%)
- ・学習塾などに通う(23.2%)

➡放課後を学校で過ごしたいと思う一方、地域の習い事や塾で過ごすことも考えている人もいます。

○興味のある部活動【複数回答可】

- ・バドミントン(25.6%)
- ・美術(23.0%)
- ・科学・理科(19.2%)
- ・バスケットボール(19.2%)



➡中学校は運動部所属の割合が高いので、文化部の希望が多くなっているのは意外でした。

○その他興味のある部活動及び意見

- ・ダンス ・パソコン ・将棋 ・ゴルフ ・演劇 ・器械体操 ・習字 ・チアダンス ・スケボー
- ・クラブは途中に変えていいですか ・ダンスのクラブってありますか ・水泳がない
- ・部活動がなくなって行く場所がない人はどうなるんですか? ・外部でサッカーをする
- ・友達とカラオケなどに行く

習い事や塾に通っている小学生が多く、また興味のある活動も多岐にわたっていることがわかりました。

【小学生保護者】

○仮に教員が中心となる部活動がない場合、放課後の過ごし方で考えているものに近いもの

【複数回答可】

- ・先生以外の方が指導する部活動に入ると思う（50.2%）
- ・学習塾（家庭教師）など（44.4%）
- ・サッカーやダンスなど運動系の習い事（38.7%）
- ・ピアノや習字などの習い事（21.7%）

➡教員の指導でなくても学校での指導に期待する保護者が半数以上いることがわかりました。
また、学習塾の割合も多く、その他の回答でも「家で勉強」や「図書館などへ行く」といった、学習への期待も高いことがわかりました。

○教員が中心となる部活動がなくなり地域の方や専門性の高い人の指導となることや、市内の中学校と合同の部活動となり、活動場所が子どもの通う中学校でなくなることに不安なことを教えてください。【複数回答可】

- ・指導料などの金銭的負担（55.1%）
- ・移動手段について（82.8%）
- ・学校の教員が顧問でないこと（14.2%）

➡活動場所まで移動があることに不安を感じる保護者が多数いることがわかりました。また、教員以外が指導することに対し、金銭的な負担に不安を感じている保護者も半数以上いることがわかりました。

一方で、教員が顧問でないことへの不安はそこまで高くないこともわかりました。

教員が指導する、しないに関わらず、「学校（自校）での活動」や「金銭的な負担」を重視していることがわかりました。

【中学生】

○部活動に対する満足度

- ・肯定的な回答（73.0%）
- ・否定的な回答（8.5%）

➡現状に満足している人が多いようです。その理由としては、「先輩が優しい」や「友達と一緒に練習できる」など、人との関わりについて満足しているようでした。一方、「回数が少なすぎる」や「趣味の予定と被る時が多い」といった、期待している活動ではないこともあるようです。

○【地域の方や専門性が高い方が部活動の指導者になった場合】放課後の過ごし方で考えているものに近いものを教えてください。【複数回答可】

- ・先生以外の方が指導する部活動に引き続き入る（58.2%）
- ・学習塾（家庭教師）など（30.3%）
- ・サッカーやダンス等運動系の習い事をしようと思う（23.3%）
- ・ピアノや習字など運動系以外の習い事をしようと思う（14.6%）

➡指導者が変わっても引き続き、今の活動を続ける人が半数以上いることがわかりました。

中学生は「友達や先輩との関係」を重視しているようで、指導者が変わっても今の関係性を大切にしたいことがわかりました。

【中学生保護者】

○部活動に対する満足度

- ・肯定的な回答（60.4%）
- ・否定的な回答（23.8%）

➡子どもたちに比べて満足度は低い傾向にあります。「ハードではないこと」や「家族との時間が確保できること」、「習い事と両立できる」ことが肯定する意見である一方で、否定的な意見として、「回数や活動時間の短さ」や「あまり楽しそうではない」こと、「練習のレベルの低さ」がありました。

○【段階的に地域の方や専門性の高い方が指導者になった場合】放課後の過ごし方で

考えているものに近いものを教えてください。

- ・先生以外の方が指導する部活動に引き続き入る（70.2%）
- ・学習塾（家庭教師）など（30.7%）
- ・サッカーやダンス等運動系の習い事をしようと思う（19.3%）
- ・ピアノや習字など運動系以外の習い事をしようと思う（11.8%）

➡指導者が変わっても引き続き、今の活動を続けて欲しいと考える保護者が多いことがわかりました。また、指導者としては「地域の方より専門性の高い方」や「外部の指導者の質」を重視する意見が多くなりました。

○子ども一人ひとりの謝礼はいくらぐらいが妥当だと思いますか。（月額）

- ・1,000円未満（21.4%）
- ・1,000円以上 3,000円未満（38%）
- ・3,000円以上 5,000円未満（23.5%）
- ・5,000円以上 7,000円未満（12%）

➡多くの保護者が月額1,000円以上で回答しており、7,000円以上も5%以上おり、習い事と同様に、一定の費用負担が必要となると考えている保護者が多数いることがわかりました。

○ご意見

- ・学校とのかかわりが希薄になるのでは
- ・謝金が必要なら習い事と同じ
- ・指導者の質の担保
- ・専門の方の指導で先生の負担を少なくしてほしい
- ・先生方の長時間労働や経験のない先生方が顧問になるのは大変
- ・事故やケガ等の責任の所在
- ・放課後に打ち込むことが無くなってしまうと間違った方向に使う子供が増える事が怖い
- ・放課後に校内で習い事をする感覚
- ・中学生にとって部活動は本当に貴重な体験なので奪わないでほしい



中学生の保護者も教員が指導する、しないに関わらず、「学校（自校）での活動」や「金銭的な負担」を重視しているとともに、ケガやトラブル、また勝利至上主義に偏らない、「指導者の質」を気にされていることがわかりました。

【教職員（中学校）】

○部活動の地域移行に対する意見

- ・賛成・どちらかという賛成（79%）
- ・反対・どちらかという反対（7%）
- ・わからない（14%）

➡約8割の教職員が「地域移行」に賛成しています。



○主な理由としては【複数回答可】

- ・教材研究・授業準備にかかる時間の確保（62.3%）
- ・プライベートな時間（54.4%）
- ・教職員の専門的な技術・指導力の不足（48.2%）
- ・保護者の過度の期待（21.9%）
- ・部活動を通じた子どもとの関り（19.3%）

➡子どもとの関りは大切である一方、長時間勤務への負担感が多くなっています。



○その他意見

- ・部活動は教員の業務ではないはず。現状が根本的に間違っていると思っています
- ・教員の善意に基づいて成り立っているのに、安全面の確保等、細かく制限がある
- ・授業づくりにかける時間が、休日はプライベートな時間がなすすぎる
- ・放課後は家庭・地域の役割だったものが、いつしか学校に頼りきりになり、学校の役割が増えすぎています
- ・地域移行になった際のトラブルに関する懸念

○部活動が地域移行されたとき、指導員として参加したいですか？

- ・参加したい（4.4%）
- ・参加したくない（63.2%）

➡教職員の苦しい状況が表れています。



○その他意見

- ・部活動指導に対する体力がもうない。
- ・授業づくりや生徒との関わりなど、部活動以外の教員業務に集中して頑張りたい。
- ・自分が役に立てる内容があれば参加したい。
- ・教員としての業務量が多く、時間的にも体力的にも限界。自分と家族の健康を優先したい。

【おわりに】

子どもたちや保護者の皆さまの部活動への期待は、大きいものだということが、よくわかりました。また、教職員の長時間勤務に対してもご理解いただいております。地域移行に伴う費用負担も一定の理解をいただいていることも、わかりました。

一方で、指導者が先生以外となる場合の、質の担保や、学校外など他の学校に移動しての活動への不安、また部活動や習い事に対する保護者の考え方も多様化していることも、よくわかりました。

教育委員会としましては、これらの意見を基に大阪狭山市の地域移行を計画的かつ段階的に進めてまいります。今後も本市の学校教育へのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。



中学校の部活動が変わります

令和6年（2024年）4月

○どう変わるの？

➡放課後や休日に部活動があることが当たり前ではなくなります

1. 地域のスポーツや習い事、あるいは自分の興味関心に使う時間となっていきます。

今年度（令和6年度）より、地域や子どもたちの状況を踏まえて、段階的にすすめていきます。地域のスポーツクラブや団体、習い事や塾など、放課後や休日の時間を子どもたちの興味関心に使う時間にしていきます。（学校の委員会活動や行事に向けた取組みの時間にも使います。）

2. 教員が顧問として行う部活動は、段階的になくしていきます。

放課後を教員の授業準備や子どもと向き合う時間として確保することにより、大阪狭山市の学校教育の質の向上をめざします。

3. 民間企業への一部委託における実証事業を実施します。

教員以外が指導する1つの方策として、実証事業を行います。専門性の高い指導により、子どもたちの技術向上や教員が授業準備等を行う時間の確保。また、合同部活動や施設管理など、学校施設を活用した地域移行に向けた課題整理を進めます。

○学校の部活動に入部しなくてもいいの？

➡自分のやりたいことや習い事があれば、入部する必要はありません。

【入部しないことで高校進学等、進路選択において不利益になることはありません。】

○いつなくなるの？

➡令和9年度（2027年度）にむけて段階的に準備を進めます。

【地域や実証事業、子どもたちの状況を見ながら進めます。】



アンケート結果より

○興味のある部活動や、他に興味のあるものや意見【小学生】

バドミントン 25.6%、美術 23%、科学・理科 19.2%、バスケットボール 19.2%

他に興味のあるもの・・・ダンス、パソコン、将棋、ゴルフ、演劇 器械体操、習字、チアダンス、スケボー、水泳、色々なことを経験したいなど

→興味のある活動が様々であり、ニーズが多様化していることがわかりました。

○部活動の地域移行に対する意見【教職員（中学校）】

賛成・どちらかという賛成 79%、反対・どちらかという反対 7%

→専門でない教員が顧問を持つ現状や、時間外勤務など、顧問としての厳しい現状がわかりました。

○先生が中心となる部活動がなくなるとしたらどうしますか？（複数回答可）

	児童(生徒)	小学生保護者（中学生保護者）
先生以外の方が教える部活動に入ると思う	42.9%(58.2%)	50.2%(70.2%)
サッカーやダンス等の運動系の習い事をする	40% (23.3%)	38.7%(19.3%)
学習塾などに通う	23.2%(30.3%)	44.4%(30.7%)

→指導者が変わっても「放課後の時間に何かしらの習い事」を考えていることがわかりました。

【問い合わせ】

大阪狭山市教育委員会事務局 教育部教育指導グループ

TEL 072(366)0011

